

**資源ごみ集団回収の
実施団体に報奨金を
交付しています**

新聞等の古紙類、びん、缶、古布などは、家庭から出されるごみの中で、リサイクルが可能な「資源ごみ」です。

現在、市では、自治会や子ども会、小中学校など約70団体が資源回収実施団体として登録し、回収活動を行っています。また、これらの活動を支援するため、資源ごみの回収量に応じて報奨金を交付しています。

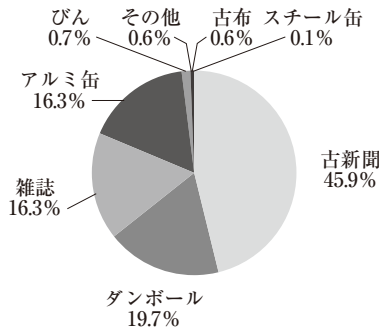
この活動は、ごみ減量や資源の再利用のほか、環境教育や地域のコミュニティづくりにも役立ちます。また、集団回収に出された資源は団体の所有物です。集団回収に出すことは、ごみ集積所からの資源の持ち去り対策として有効ですのでぜひご利用ください。

資源回収報奨金の交付を希望する団体は、団体登録が必要ですので、環境課窓口までお越しください。

対象とする品目
古紙（新聞紙・雑誌・段ボール等）、空きびん、空き缶、古布類

報奨金の額
回収重量1kgにつき4円とし、10円未満の端数は切り捨てです。ただし空きびんについては、1本当たり0.5kgとして計算します。

昨年度の交付実績
平成27年度は、65団体に對して計286万2,160円の報奨金を交付しました。また、昨年度集団回収していたいただいた品目の割合は、左図のとおりです。



**レジ袋削減に
ご協力ください**

全国で一年間に使用されているレジ袋は、約300億枚、レジ袋1枚の重さを10グラムとして換算すると、約30万トンになると推計されます。

これを市の人口（6万人）に換算すると、一年間に使用されるレジ袋は180万枚、重さでは180トンとなります。レジ袋を受け取らずにマイバックを使うことによりごみの減量化につながります。

**収集ごみに注射針を
入れないで！**

家庭から出されるごみに注射針が混入すると、作業員がケガをする危険性があることはもちろん、病気等に感染する可能性もあり、より大きな被害の心配があります。

注射針等の感染性廃棄物は、提供を受けた医療機関等に引き取ってもらおうなど、絶対に家庭ごみに混ぜないようにしてください。

剪定枝（小枝）の出し方

剪定枝は資源としてリサイクルするため南部清掃センターで堆肥化しています。出せる大きさは直径10cm長さ1mまで、麻ひもか紙ひもで直径30cmまでの束にしてごみステーションに出してください。（ビニールひもは堆肥化できないので使用しないでください。）
・葉は燃やすごみ（可燃ごみ）で出してください。

注意

次の植物ごみは堆肥化が

できないので燃やすごみ（可燃ごみ）で出してください。

- 毒性のある植物
キョウチクトウ、あせび、うるし、など
- 繊維質の多い植物
竹、藤などツル科の植物
- 病害虫の付いた植物など
松くい虫、赤星病、腐った樹木
- その他
草花、刈り草、落ち葉、木くず（土を落としてください）
- 収集できないもの
○木の根、切り株、シユロの木

